

○ 鹿児島工業高等専門学校技術相談取扱要項

(趣旨)

第1条 第1条 この要項は、独立行政法人国立高等専門学校機構技術相談に関するガイドラインに基づき、鹿児島工業高等専門学校（以下「本校」という。）において、技術相談の取扱い等に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 技術相談とは、企業等における技術的な問題を解決するため、本校の有する研究成果や技術的知識を広く活用する一時的な相談をいう。

(申込み)

第3条 技術相談の申込み者（以下「相談者」という。）は、「技術相談申込書」（様式1）に記入し、地域共同テクノセンター（以下「センター」という。）へ提出するものとする。

(受入れ)

第4条 技術相談は、教職員の教育・研究業務に支障のない範囲で実施することが可能な場合において、受け入れるものとする。

(実施)

第5条 技術相談を受入れる場合は、地域共同テクノセンター長（以下「センター長」という。）は適切な担当教職員（以下「担当者」という。）を決定し、技術相談を実施する。

2 技術相談に際して、必要に応じて秘密保持契約を締結するものとし、技術相談の結果生じる知的財産の取扱いについて規定するものとする。

3 技術相談の結果、共同研究または受託研究等を行うこととなった場合は、センターに連絡し、契約締結等の必要な手続きを行い、研究を行うものとする。

(報告)

第6条 技術相談を行った担当者は、「技術相談報告書」（様式2）を作成し、センター長に提出するものとする。

(公表等)

第7条 本校及び相談者は、本技術相談の成果について外部に公表（開示を含む）する場合には、公表の時期及び方法について協議する。また、相談者が、本技術相談に関して

本校の名称、担当者の所属及び職名等の公表を希望するときは、本校校長の承諾を得ることとする。

(免責)

第8条 本技術相談に基づく、相談者による商品の販売、役務の提供、その他の行為によって相談者に損害が発生した場合でも、本校は相談者に対し、一切の責任を負わないものとする。

(技術相談料)

第9条 初回の相談料は無料とし、2回目以降の技術相談料については、別表に定めるものとする。

2 相談者が、相談期間終了後に、前回と明らかに異なる相談内容で申請した場合は、初回の技術相談とする。

(必要経費)

第10条 相談場所が学外である場合の交通費、技術相談の過程で分析等を実施した場合の費用等（以下「必要経費」という。）は、技術相談料とは別に、相談者に請求するものとする。

(技術相談料等の納付)

第11条 相談者は、第9条に定める技術相談料及び第10条に定める必要経費を、請求後30日以内に納付しなければならない。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成28年7月8日から施行する。

附 則

この要項は、令和元年5月1日から施行する。

別表

相談回数	技術相談料	備考
1回目	無料	相談回数に限らず、必要経費が発生した場合は別に請求する。
2回目以上	24,000 円/1 件	鹿児島高専テクノクラブ会員企業については、2回目以降の技術相談料を減免する。

※相談者（相談企業）が鹿児島高専テクノクラブ入会申込書を提出した場合、その回の技術相談料から減免する。

共同研究または受託研究等を行うこととなった場合、その回の技術相談料から減免する。

技術相談申込書

鹿児島工業高等専門学校長 殿

下記のとおり技術相談を申込みます。

記

申 込 者	企業名等	<input type="checkbox"/> 鹿児島高専テクノクラブ (KTC) 会員企業 ※会員企業は <input checked="" type="checkbox"/> ご記入願います
	役 職	
	氏 名	印
	住 所	
	電 話	
	E-mail	
担当教職員の希望	<input type="checkbox"/> 有 (担当教職員名 :) <input type="checkbox"/> 無	
相談内容	具体的にご記入ください。	

次の事項について、ご確認の上、同意いただける場合は、をご記入願います。

秘 密 保 持	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過において、担当教職員よりノウハウ等の提供を受けた場合、秘密保持契約を締結することに同意する。 ※同意いただけない場合、技術相談を実施することができないことがあります。
知的財産の取扱い	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過又は結果、担当教職員の寄与により知的財産が生じた場合、当校へ書面にて通知することに同意する。 ※同意いただけない場合、技術相談を実施することができないことがあります。

技術相談料：KTC 会員企業は無料

KTC 会員外企業は1件 24,000円 (1回目は無料)

KTC 会員へ入会申込書を提出された場合、その回から無料となります。

また、共同研究・受託研究を前提とする申込みの場合、その回から無料となります。

技術相談報告書

鹿児島工業高等専門学校長 殿

(報告者) 所属: 学科・技術室
役職:
氏名: 印

下記のとおり技術相談を行いましたので報告します。

記

技術相談実施日時	令和 年 日 () : ~ : (時間)
相談者 ※名刺があれば 写し添付	企業名等:
	KTC 会員 : <input type="checkbox"/> 会員企業 <input type="checkbox"/> 入会予定 <input type="checkbox"/> 会員企業でない
	役 職:
	氏 名:
連絡先:	
相談内容	
対 応	
	ノウハウ等の提供 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	秘密情報の受領 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	交通費等その他必要経費 <input type="checkbox"/> 有 (円) (訪問先:) <input type="checkbox"/> 無
	今後の対応 <input type="checkbox"/> 共同・受託研究 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 無
知的財産の創出 <input type="checkbox"/> 有 ※詳細は別添発明等届のとおり (<input type="checkbox"/> 発明・ <input type="checkbox"/> 考案・ <input type="checkbox"/> 意匠・ <input type="checkbox"/> ノウハウ・ <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 今後創出する可能性が有 <input type="checkbox"/> 無	

.....以下 記入不要.....

確認欄	相談料 : <input type="checkbox"/> 有料 (円) <input type="checkbox"/> 無料 ※有は財務係へ報告
	交通費等必要経費 : <input type="checkbox"/> 有 (円) <input type="checkbox"/> 無 ※有は財務係へ報告
	秘密保持契約 : <input type="checkbox"/> 締結済み <input type="checkbox"/> 後日締結が必要 <input type="checkbox"/> 締結は不要
	発明等の取扱い : <input type="checkbox"/> 研究・知財委員会へ相談 <input type="checkbox"/> 無
	今後の対応 : <input type="checkbox"/> 共同・受託研究 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 相談継続 <input type="checkbox"/> 無 (完了)

校長	地域共同 テクノセンター長	事務部長	学科長等	企画室長	企画係